

J R 東日本労働組合

NAGANO

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2024年3月8日 No. 521
JR東日本労働組合
長野地方本部
発行者：臼井幸一
編集：情宣部

速報！

「2024春闘」会社回答出る！

2024春闘・申第21号「2024年度賃金改定に関する申し入れ」新賃金回答

- 令和6年4月1日現在、満55歳未満の社員
(1) 定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。
(2) 基本給改定を実施し、社員の基本給に対し所定昇給額と同一の額及び4,000円を加える。
※賃金規程第13条から第15条に定める初任給についても、上記基本給改定に伴い等級にあわせた改定を行う。
 - 令和6年4月1日現在、満55歳以上の社員
基本給改定を実施し、令和6年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により前項に準じて計算した額を加える。
 - エルダー社員
基本賃金改定を実施し、基本賃金に6,000円を加える。
 - テンポラリースタッフ
基本賃金改定を実施し、1時間当りの賃金額に70円を加える。
 - 精算日（予定）
令和6年6月25日（火）とする。
- 口頭回答
要求4項
第二基本給を廃止すること。 → 現行制度で妥当。廃止する考えはない。

東日本ユニオンは持ち帰り検討を通告